

令和5年1月26日

田辺市議会議長 北田健治 様

会派名 栄新会
代表者名 柳瀬理孝

出張（調査研究・研修）報告書

下記のとおり出張（調査研究・研修）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

記

参加議員	柳瀬 理孝
期 間	令和4年11月15日 ～ 令和4年11月16日
実施場所 （研修会場、視察 先、相手方等）	神奈川県平塚市 東京都千代田区（水産庁 漁港漁場整備部 整備課）
活動の目的・内容 及び結果等	① 平塚市：平塚市議会タブレット端末、ペーパーレス会議システム導入について ② 水産庁：漁礁、増殖礁への木材利用について

報告書は別添のとおり（案内・パンフレット等関係書類を添付すること。）

視察報告書

田辺市議会議長 北田 健治 様

栄新会 柳瀬理孝

当会派の視察について、下記のとおり報告いたします。

1. 日 程 令和4年11月15日(月)～11月16日(火)
2. 視察先 神奈川県平塚市、東京都千代田区(水産庁 漁港漁場整備部 整備課)
3. 視察項目
 - ① 平塚市：平塚市議会タブレット端末、ペーパーレス会議システム導入について
 - ② 水産庁：漁礁、増殖礁への木材利用について

●視察内容

日時：令和4年11月15日(月) 午後1時30分～3時20分

- ①平塚市議会タブレット端末、ペーパーレス会議システム導入について

【内容】

平塚市議会におけるタブレット端末・ペーパーレス会議システム導入について、議会事務局担当職員より導入前の検討経過や端末契約方法、機種選定、導入後の会議システム運用に至る一連の流れについて説明を受けた。

・神奈川県平塚市概要

人口 257,649人 市域面積 67.88平方キロメートル

東京から南西方向に約60km、神奈川県のほぼ中央、相模平野の南部に位置し、約3.8kmの海岸線から西北に広がる扇形で、相模川と金目川の下流域に発達した平野と、それを取り囲む台地と丘陵から形成されています。背後には丹沢・大山山麓が控え、西方には富士・箱根連山を遠望できる四季温和な気候に恵まれている。(議員定数26名)

・タブレット端末導入検討から現在までの経過

令和元年11月 議会運営委員会で、大阪府門真市へ行政視察。タブレット端末の導入に関して視察。

令和2年1月 平塚市議会議員研修会で「タブレット端末の活用について」をテーマとして、神奈川県寒川町議会、職員を講師として研修を実施。

令和2年4月 議会活性化検討委員会にて、議長よりタブレット端末の導入について提案があり、「タブレット端末導入研究会」を設置して、導入を検討することを決定。

令和2年4月 タブレット端末導入研究会を設置

※タブレット端末導入研究会について

タブレット端末の導入に向け、運用方法やルール作りの検討のため設置。当時の副議長を座長とし、各会派から1名ずつ選出。非公式の部会として設置。開催回数は月一回を基本とする。(必要に応じて臨時に開催する場合も多数あり)委員は研究会で決まった内容を会派の議員に伝えるほか、技術的なサポートも行う必要があるため、ある程度の知識を持った人物が好まれるとのこと。

令和2年7月 ペーパーレス会議システムのデモを実施

富士ソフト「モアノート」、東京インタープレイ「サイドフックス」

令和2年9月 タブレット端末導入研究会にて、タブレット端末の導入を決定。

議会運営委員会で報告し、正式にタブレット端末の導入が決定

○タブレット端末の契約（平塚市の例）

1 契約の方法

(1) レンタルによる賃貸借契約

平塚市では庁舎内のみでの使用に限らず、庁舎外での議員活動でも使用可能としているため、落下等での破損にも対応すべく、機器をレンタルし、保証オプションを付けている。

(2) 通信容量について

1人あたり5GB/月とし、議員間での通信容量の調整は不可。通信容量の超過は、低速制限となる。

(3) タブレット端末の機種等

機種 Apple iPad pro 17.9 インチ

※ 機種選定の理由

- ・セキュリティに特化している
- ・初心者でも容易に操作できる
- ・A4資料をそのまま見られるようサイズ感を重視

(4) 管理ツールの導入

MDM(モバイルデバイスマネジメント)を導入している。

タブレットの紛失時のリモートによるロック、アプリのインストール制限など

(5) 初期導入アプリケーションについて

ペーパーレス会議システム以外に初期導入するアプリケーションを事前に検討し、仕様書に明記(LINEWORKS、ZOOM、Googleドキュメントなどすべて無料のアプリ)

2 ペーパーレス会議システムについて

(1) 調達方式について

ペーパーレス会議システムの選定に際しては、使いやすさに重点を置いたコンペ方式に

より選定することとした。

※「機能評価」「見積書評価」「プレゼンテーション評価」の3つの評価で総合評価

(2)導入システムについて

東京インタープレイ「サイドブックス」

(3)システムの特徴 ※選定評価から他のシステムより優れていると評価したところ

- ・マルチデバイスの対応が可能で、OSによる制限がない
- ・ストリーミング方式で資料を閲覧できる（他社はダウンロード方式）
- ・フォルダの作成や移動に制限がない（他社は制限あり）
- ・導入自治体が多く、ユーザーの要望を他社に比べて多く把握している。また、その要望については要望の多いものからシステムに反映できるように定期的に無償バージョンアップ（年4、5回）を行っている。

○タブレット端末の利用状況

各種会議資料の電子データ配付

議員への会議の開催通知、資料の提供、連絡事項はLINE WORKSを使用して情報発信
オンライン会議の実施（タブレット端末導入研究会、議員個別等）

一部の議員は一般質問時の原稿を紙媒体ではなく、タブレットを利用して質問している。

○導入による費用対効果

令和4年1月から運用を開始し、7月までは、タブレット端末の操作になれるまで紙と電子データの共用で運用。8月より一部の会議でペーパーレスを開始。

議会運営委員会、定例行政報告会、会派代表者会議にてペーパーレスで会議を実施

- ・印刷費：議会運営委員会（8月～10月 開催分）約1500枚削減
定例行政報告会（8月～10月 開催分）約2100枚削減
会派代表者会議（10月 開催分）約80枚削減
行政視察報告書 約1500枚削減
会議の開催通知 約150枚削減（郵送料も削減）など
- ・人件費：資料を印刷し、人数分の資料を組む作業時間の削減
- ・その他：資料の保管場所が不要、資料の廃棄が不要など
今後は、会議資料だけでなく冊子で配付している資料も含め、順次ペーパーレスを進め効果を分析する予定

○タブレット導入に関する効果について

- ・情報伝達の優位性

議会事務局からの連絡は、紙面での郵送、電話、メールとなっているが、タブレットで共通システムを取り入れることで事務局の負担軽減が図られ、連絡ミスも無くなると考え

られる。会議の際の資料の提示や共有が紙媒体を経由しないため迅速に行える。

- ・関連資料の常時携行により議会活動の活性化
過去の資料をデータとして保有できるため、即時に確認することができ、議員活動の助けになる。
- ・議会では、議案書や予算書、説明資料等、膨大な量の紙媒体の資料が使用されるため、データ化することにより、資源の節約になると同時に印刷にかかっていた職員の負担軽減にも繋がる。
- ・緊急時の会議や細かな打ち合わせ等タブレットを通じて、テレビ会議システムを導入することで、即座に会議を開くことができ、職員、議員ともに無駄な時間を省くことができる。

○タブレット端末導入に係る課題について

- ・技術的に使用できる議員と使用できない議員に差が出る可能性がある。
- ・タブレットの使用ルール、使用範囲の検討が必要
- ・導入コストがかかる。
- ・知識のある職員がいないといざというときのサポートが遅くなる。

○所感

議会としてタブレットを導入している先進地として、平塚市議会を訪問した。タブレットの活用の際し、事前準備として設置したタブレット研究会の開催頻度が多く、内容についてもよく検討されているのが印象的であった。またタブレット導入の際し、議会事務局の職員の中に、情報分野に精通している人材がいたこともタブレット導入の際し、非常に有用であったようだ。さらにタブレット研究会に参加した委員が所属会派の議員に対しても技術的なことを含めて指導するというシステムは本市議会においても採用してみたいと感じた。

タブレット導入のメリット・デメリットは上述した通り、使いこなせば非常に有用であり、費用対効果も得られると考えるが、そこに至るまでどれだけ議員自身が習熟度を上げられるかが重要である。とはいえ、議会ですられる紙の数は膨大で、紙媒体では管理するのも困難である。限りある労働力と資源を有効活用していくためにも本市議会においてもタブレットをはじめとしたICTへの取り組みを随時進めていきたい。



1、水産庁 漁港漁場整備部 整備課（漁礁、増殖礁への木材利用）について

講師：水産庁 課長補佐 粕谷泉氏

○視察目的

循環型社会の形成に向けて、木材の利用促進策として、農林水産省において、「農林水産省木材利用拡大行動計画」が策定され、公共事業における間伐材等の木材を利用した工事が積極的に推進されている。水産基盤整備事業においても間伐材を活用した「漁礁における間伐材等活用調査」が全国各地で行われており、本市においても基幹産業のひとつである林業振興（紀州材の利活用）の可能性を拓くため調査及び研修を行った。

○水産庁による現況説明

平成 15 年に策定された「農林水産省木材利用拡大行動計画」に則って、水産庁ではモデル的な取組として、間伐材をコンクリート製や鋼製の漁礁を組み合わせ利用する方法が示された。漁礁への間伐材利用の基本理念は、魚礁機能の向上による水産業への貢献と森林整備による林業への貢献が並行してなされ、流域と海との包括的管理による力強い農林水産業への移行を目指すことである。また、魚礁に取り付けた間伐材が腐朽する過程は、ほぼ完全な自然還元型であり、循環型社会の形成にも貢献している。水産資源の継続的利用、森林の多面的機能の持続的な発揮、循環型社会の促進を図る上でも、今後、漁礁・増殖礁への木材利用の促進が望まれる。

○木材を利用した漁礁の効果について（水産生物への効果）

木材を利用した漁礁の周辺部で採取された魚類の胃内容物組成と、その漁礁の木材や他部材に付着する餌料生物、カサゴやメバル、マダイ、キジハタの胃内容物は、軟甲類が第 1 優占種であり、消化物を除くと胃内容物の大半を占めた。カサゴやメバル、マダイ、キジハタの胃内容物で多かった軟甲類は、木材を活用した漁礁で多くみられる餌料生物である。

一方、カワハギやイシダイの胃内容物は、フジツボ類が全体の約 4 割を占め、その他にも前者はコケムシ類、後者は不明甲殻類を摂餌していた。カワハギやイシダイの胃内容物で多かったフジツボ類は、木材だけでなく、他部材にも多く付着する餌料生物である。

木材を利用した漁礁では木材部分に付着する餌料生物とその他部材に付着する餌料生物が混在するため、より多くの魚種が集められるのではないかと期待されている。

また木材を利用した漁礁は、増殖機能として餌料生物生産における優位性のほか、産卵場効果や幼稚魚育成効果を有することが、本検証によって明らかとなった。ただし、魚類の産卵場効果については、定量的なデータの蓄積が不十分であり今後の課題となった。

○木材を利用した漁礁の効果について（その他）

木材を利用した漁礁の漁業的目線での水産生物への効果は上述した通りであるが、本事業の有用性は間伐材の活用による林業の活性化にある。また木材部分に付着する飼料生物とその他部分に付着する飼料生物が生み出す生態系が、スキューバダイビング等の観光分野と結びつく可能性も検討されている。このような漁業以外の分野への幅広い波及効果が期待されている。

○木材を利用した漁礁の課題について

木材部分は海虫の食害の影響をまともにうけるため寿命が短く、耐用年数が5年程度となっている。漁礁としての機能を維持するためには、木材の補給を行う必要があり、5年ごとに木材の入れ替えを行うことを勘案すると、コストが高くなりすぎる点が課題となっている。また、設置方法についても漁礁の木材部分が時間経過で浮上する危険性があるため、漁礁から離脱しない方法で設置する必要があり、技術力が必要となる。（浮力が失われる前に浮上した場合は船舶や漁具に損害を与える可能性がある。この点については海上保安部からも船舶との接触事故について注意するよう指摘されている）

○所感

農林水産業は本市の基幹産業と言われ続けているが、近年はとりわけ漁業の衰退が顕著である。そうした中で、森林環境譲与税を有効活用し、林業と漁業の相乗効果を生み出す一つの施策として、木材を利用した漁礁の導入可能性について、水産庁で研修を行った。今回の研修では漁礁の漁業的有効性や生態系への影響、観光分野への波及効果等は様々な可能性を確認できたものの、導入コストや設置にかかる技術的課題等を考慮すると、即座に導入できる段階にはないと感じた。しかしながら、木材を利用した漁礁が実用段階に入れば、本市においても、林業、水産業の双方に好影響を及ぼす可能性が高いため、今後の動向を注視していきたい。

